

## 第3回千葉市健康危機管理対策本部会議

(令和2年3月3日開催)

### 【本部長指示事項】

(市長)

一斉休校によって社会の様々な分野に影響が生じています。各局が連携して万全の対応をとるよう指示します。

今後、全庁的な対応や情報共有をするために、庁内の体制を強化していきます。学校休校に伴う児童預かりが本日から開始されています。改めて子どもたちの健康・安全を最優先に、子どもたちがそれぞれの環境で安心して過ごせるよう、各学校にはしっかり取り組んでください。

今日の登校状況を見極め、学校現場の理解も得ながら、低学年以外の見守りについて検討してください。

職員の健康管理について、毎朝の健康チェックや、体調の悪い時に休養を促すことを徹底してください。スポーツクラブからの感染も報告されています。人の集まるところを避けるなど感染を避けるための行動を心がけてください。

休校中、自宅で過ごす児童生徒の学習支援のための「ICTを活用した学習」の運用前倒しについて検討をお願いします。

ネグレクトなどの家庭内を含む児童虐待リスクについて、関係部局の連携で要保護児童の見守りを強化してください。

すでに実施してもらっていますが、税の申告期限の緩和など、市民の申請事務処理についても寄り添って対応するよう指示します。

政府の休業補償制度の方針を見ながら、市としてできる支援制度について検討をします。

企業からの相談について経済農政局を中心に対応するよう指示します。

今後、広く一般の医療機関でも軽症患者の診療を行うこととなります。医療機関と連携し、市民が必要な医療を受けられるように対策を実施してください。

市民が冷静な行動を取れるように、正確な情報を分かりやすく適切なタイミングで発信していくことで、市民の不安を解消して、この難局を乗り切っていきましょう。